

1 新型コロナウイルス感染症対策

(2) 経済活動等の支援 ⑥ 国内の設備投資促進の強化

国への提案事項

国内生産拠点等への設備投資に対する支援強化，継続 (サプライチェーン対策等)

- 新型コロナ拡大により，設備投資を決断した企業の投資が停滞することによる景気後退局面の長期化が大いに憂慮されることから，「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」の予算措置など，来年度においても企業の設備投資に対する支援を強化，継続すること。
- 令和3年度以降においても，各都道府県が実施する独自の設備投資への支援策に対して「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」に代わる新たな財源確保を行うなど，柔軟で弾力的な措置を講ずること。

【提案先省庁：経済産業省】

1 新型コロナウイルス感染症対策

(2) 経済活動等の支援

⑥ 国内の設備投資促進の強化

現状／広島県の取組

- 補助金の予算額と希望額の乖離
 - ・令和2年7月22日に締め切られた「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」については、予算額(当初2,200億円+追加措置860億円)と補助希望額(先行採択分を除き、約1兆7,640億円)が大きく乖離している。
- 広島県の取組
 - ・本県においても、企業の投資意欲が減退することが懸念されることなどから、9月補正において、企業立地促進助成制度に「新型コロナウイルス感染症対策特別枠」を設けて、設備投資を行う企業への支援を強化したところである。

課題

- 補助金に採択されない場合等において、設備投資を決断した企業の投資が停滞することによる景気後退局面の長期化が大いに憂慮される。
- 新型コロナウイルス感染症拡大後では、諸外国においても国内回帰が進むことが想定されることから、外国企業の国内への投資については、より一層の国際競争が激化することが想定される。
- 令和3年度以降、地方での生産拠点整備に取り組む企業に対し、きめ細かな支援を行うため、各都道府県が実施する独自の工場等立地支援策に「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用ができない。

国の取組状況等

【サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金】(令和2年7月22日締切)

国内における生産拠点等の整備を進め、製品等の円滑な確保を図ることでサプライチェーンの分断リスクを低減し、我が国製造業等の滞りない稼働、強靱な経済構造の構築を目指す。